

澤 村 岩 次 郎	平 井 守 德
書 記	佐 野 順 藏
天 王 寺 村 長	顧 問
天 王 寺 村 方 面 事 業 後 援 會 長	同
天 王 寺 村 天 下 茶 屋 四 九 六	篤 志 醫
同 同 同 同	岡 垣 松 太 郎
本 通 二 丁 目	草 野 雄 太 郎
阿 部 野 一 三 四	有 光 豊 馬
阿 部 野 筋 五 丁 目	山 中 要 一
天 王 寺 一 九 九 二	梶 山 瑞 穂
第五 小 學 校 長	森 下 喜 之 助
常 盤 通 西 九 五 三	稻 葉 長
同 同 同 同	同 產 婆

第四節 財團 大阪養老院

大學天王寺一千四十四番地に在り。佛教主義に因り無告の耆老に對し、救護慰安の目的を以て岩田

民次郎氏の獨力を以て創設せるものに係る。院は明治三十五年十二月一日、大阪市南區天王寺勝山通三丁目東立寺内に設置せしも、同三十七年五月、同市南區逢坂上之町に轉す。越にて同三十九年、巖手、宮城及び福島の三縣凶作の際、院長岩田氏親しく其の實況を視察し、遂に老耄、幼稚、貧窮、孤兒等百二十餘名を收容し、更に同區伶人町秋野坊跡に特に附屬少年部を設くるに至れり。

既にして、同四十一年三月三十一日、内務省阪戌第三十一號を以て財團法人の許可を得、同年五月現在の地に移れり。而して堂宇一棟、禮拜堂一棟を新築し、且つ奥殿は四天王寺元の本坊たる『秋野坊』聖德太子堂を移せり。而して後大阪聖德會に提供の上共通保管の事となれり。同四十五年九月五日を以て盛大なる移轉式を舉行し、爾來、施設を整へ振興を圖り、頻りに盛況を加ふるの結果、院舎愈々狹隘を來し、且つ頽廢破損、不慮の災害なきを保證ざるを以て、昨大正十三年、經費約五萬圓を以て木造二階一棟、延建坪二百八十餘坪、總室數四十四室の建設を企て現に竣工を急ぎつつあり。

此時に方り、恩賜財團慶福會より、特に金五千圓也を交附せらる。蓋し、世間稀有の事にして、大阪府下最初の特典たり。院長感激措かず、乃ち新館を『慶福館』と銘じ永く慶福に浴せんことを期す。

本院は創設以來、茲に二十又四年を閱す、此間實に一千四百餘人を容れ、目下八十餘人を收容せり。慶福館竣成の上は優に百五十餘人を容るを得べし。今、大正十三年度經費豫算を見るに金九千圓を計上す。院は維持會員篤志家及び助成金等を以て經營に努め、銳意仁憫を加ふ。故を以て、院及び院

長夫妻に對し、有難御詫並御下賜の金品を初め、内務省、大阪府、大阪市其の他團體より、感謝狀、助成金等を享受せる事正に六十餘回の多きに迨べり。就中、岩田院長夫妻に對し、宮内省より御紋附銀盃壹個及び金二百圓宛を御下賜（第五編第三章第四節參照）の光榮に浴せるが如きは、啻に岩田家のみの光榮にはあらざるなり。尙、本院に對し、宮内省、内務省及び大阪市長より寄せられたる感謝狀の如きは、又以て本院の事功を確保するものたれば、特に全文を掲げ、餘は省略に從ふ。

大 阪 養 老 院

今般其事業御獎勵ノ爲特ニ金五百圓下賜候事

大正十四年二月十一日

宮 内 省（此種四回）

大 阪 養 老 院

社會事業ニ關シ從來盡力スル所歎カラス今後尙一層淬礪シテ其ノ効果ヲ收メムコトヲ望ム
仍テ茲ニ助成金ヲ下附ス

大正十四年二月十一日

内務大臣正四位勳一等 若 槻 禮 次 郎

感 謝 狀

社會救濟事業ニ關シ 朝野ノ輿論未ダ高潮セザリシ秋ニ於テ 凤ニ其急務ヲ達觀シ 企畫經營以テ實
績ヲ舉ゲラレツ、アルハ實ニ克ク時勢ニ順應シ機宜ニ適レタル者ト謂フ可レ

本市今回事業ノ一端開始レタリシ雖モ 其範圍極メテ廣ク其任務太ダ重シ 其大成ヲ期スルニハ前
途遼遠ナルモノアリ。是ヲ以テ 公私ヲ論ゼズ 和衷協同 其衝ニ膺ルニアラズムバ 其目的ノ貫徹ハ
得テ望ムベカラズ

將來益關係ヲ密ニシ 聯絡提携以テ施設ノ完備ヲ圖リ 有終ノ美ヲ濟サムコトヲ冀フヤ切ナリ。

茲ニ本市第一期事業計畫漸ク成ルヲ機トシ、敢テ一言ヲ屬シテ 感謝ノ意ヲ表ス。

大正八年七月一日 大阪市長 池 上 四 郎

第五節 娛 樂 機 關

本村は北は大阪市南區新世界、天王寺公園其の他。南は本郡住吉公園其の他に隣接するのみならず
交通至便、加ふるに住宅地域たるの關係上、彼の娛樂機關の如き、遽かに設置の要を見ず、又妄りに
之を設置すべきにあらず。乃ち今尙、常設的のものあらず。唯僅かに規模極めて狹小なる玉突塲十二
軒、射的場八軒、魚釣場五ヶ所を存するのみ。而して、箏、三味線、尺八、謡曲、茶道生花等所謂遊藝師匠
に類するもの其の數極めて多く、今其の正確を保し難しと雖、約五十人を下らざるべく、又其の料理
店の如き、是亦二十軒を算すべし。尙、本村に於ては俗稱『中央俱樂部』と稱するもの、大字天王寺

私稱榮通の南端に在り。木造平屋建約百坪餘を有す。大正十三年十二月中原卯之助氏の設營せるものにして、一般公衆の娛樂機關たるを目的とするものなるも、其の寄席に類するなきを保せざるを以て今尙營業を許可されず。従つて各種演藝、展覽乃至講演會等の會場に充當さるるに過ぎず。

第六節 指定地

明治四十五年一月十六日、大阪市南區大火災起る。此際、難波新地遊廓廢滅に歸す。乃ち之が再興を期し、上田忠三郎、中村鼎、木村綱次郎、中野一造、橋本安次郎、松田忠三郎外十餘人より、本村大字天王寺の一地區を割し、遊廓設置の出願をなし、大正五年四月十五日之が許可を得るや、直ちに小字北、中、南堺田の耕地二萬二千六百坪を割し、時の村長故柴谷伊之助及び前村長増田忠三郎氏等萬難を排して整理せるものにして廢田一舉不夜の城廓と變す、感概亦無量なるものありて存す。後又阪南土地建物株式會社を經營して大いに土木を起し、道路を整へ、障壁を築き、貸座敷を構へ遂に、同七年十二月を以て創業開始せり、世に之を『飛田遊廓』と稱す。其の際、稼妓樓四戸、抱娼妓三十人たり。爾來、平井守徳、下條真五郎の兩氏之が取締として斡旋甚だ力む、即ち増築を企て、上水道を設け、特に消防機關を備ふる等着着完整を計り、以て、現今に迨ベリ、今、大正十四年三月末の現況を見るに、妓樓百七十九戸、此抱娼妓二千五十六人、藝妓二十五人を有し、最近一ヶ月の賣上花數十五萬八千餘本、一登樓人員五萬八千四百餘人、遊興費金二十四萬九千六百餘圓。之に對する遊興稅は、府及び村稅各金七萬二千圓の多きに及ベリ。

尙、廓内大門通の如きは高樓並び聳え、而かも規模各宏壯を極め、他其の比を見ざるものあり。情勢既に斯の如くなるを以て、廓外大門前通の如きは各種の商店連檣櫛比、頗る繁榮を極む。乃ち隣郡今宮町の東沿邊亦益益隆昌を加へ、曾て行刑場及び大阪七墓の一なる飛田の地も、今や正に、攝南繁華の一廓たるを失はざるを見る。

（略）